

循環経済ビジョン研究会 設置要綱

1. 背景・目的

欧州循環経済パッケージ等の資源循環政策に係る国際動向、人口減少・高齢化等の社会構造の変化、モノからコトへといった消費・ビジネス構造の変化を受け、今後の資源循環政策のあり方について中長期的視野での議論が求められている。

これらの国際動向・社会動向を踏まえ、我が国「資源循環産業(仮称)¹」の現状と課題について所要の調査・分析を行い、今後の資源循環政策の方向性に係るビジョンを取りまとめるために「循環経済ビジョン研究会」を開催する。

2. 名称

本会は、「循環経済ビジョン研究会」と称する。

3. 検討事項

本会では、以下に掲げる検討を実施する。

- (1) 「資源循環産業(仮称)」の共通課題及び対応策
- (2) 資源効率性の向上(エコデザイン)に向けた課題及び対応策
- (3) 再生材利用促進に向けた課題及び対応策
- (4) 国際資源循環の推進に向けた課題及び対応策
- (5) 将来のリサイクルシステムに係る課題整理
- (6) その他上記に必要な事項

4. 組織等

- (1) 本研究会は、委員 10 名程度で構成する。
- (2) 本研究会に座長を置く。
- (3) 座長は、本研究会を総理する。
- (4) 技術的な検討を行うために、座長の指示に基づき話題提供者(ゲストスピーカー)を招聘可能とする。
- (5) 委員は、経済産業省産業技術環境局資源循環経済課の同意を得て有限責任監査法人トーマツが委嘱する。
- (6) 委員の委嘱期間は、有限責任監査法人トーマツが委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。

¹ ここでは、従来「リサイクル産業」や「静脈産業」などと称されてきた廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分、各種素材の生産(再資源化)等に係る産業にとどまらず、「モノからコトへ」といった資源効率性を向上させるサービス・財の提供を行う産業群の総称として用いている。

5. 開催時期

令和元年6月24日から令和2年3月31日までの開催とする。

6. 審議内容等の公開等

- (1) 本研究会は、原則非公開とする。(ただし、開催予定については事前に公開する。)
- (2) 原則として会議終了後1週間以内に議事要旨を作成し、配付資料とともに公開する。
- (3) 個別の事情に応じて、座長の判断により、配付資料や議事要旨の一部又は全部を非公開にすることができる。

7. 庶務

本研究会の庶務は、経済産業省産業技術環境局資源循環経済課の同意を得て、有限責任監査法人トーマツにおいて処理する。

8. 委員

- | | |
|--------|--|
| ○細田 衛士 | 中部大学経営情報学部 教授 |
| 今井 佳昭 | リバーホールディングス株式会社 新事業開発室 室長 |
| 小野田 弘士 | 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 教授 |
| 喜多川 和典 | 公益財団法人日本生産性本部 エコ・マネジメント・センター長
主席コンサルタント |
| 嶋村 高士 | トヨタ自動車株式会社 環境部企画室担当部長 |
| 田島 章男 | パナソニックETソリューションズ株式会社 企画部総括部長 |
| 馬場 研二 | 白井グループ株式会社 顧問 |
| 張田 真 | ハリタ金属株式会社 代表取締役社長 |
| 平野 二十四 | 株式会社タイボー 代表取締役社長 |
| 村上 進亮 | 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻 准教授 |
- ※○は座長。必要に応じて事業者等を話題提供者として招聘する。

(以上)